



月刊 千葉労働

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

'96.7.29 No.4439

東労組のワークシェアリング最終報告許すな 完璧な資本の奴隷！！

J R 東労組は、この六月に「J R 東労組が考えるワークシェアリングと雇用(最終報告)」なる報告書をだした。これは、自ら当局に賃下げを願いでた驚くべき報告だ。しかも、その賃下げを「こうやればいい」「あやればいい」と具体的に示して見せているのだ。

例えば、「J R 東日労組のワークシェアリング」と題された結論的な提言の部分では、次のような表が掲げられている。もちろん、「雇用が生み出される」など、完全なまやかした。

対象人員	休日増	賃金の減額	生み出される雇用
6万人	1	15,900	200人
'	2	31,800	300人
'	3	47,700	500人
'	4	63,600	700人
		
'	12	190,800	2,000人
'	13	206,700	2,200人
'	14	222,600	2,300人
'	15	238,500	2,500人

要するに、休日を一日増やしたら、一日あたりの平均賃金(一五千九百円)の賃下げも構わない。二日増やして三万一千八百円、三日増やして四万七千七百円、.....十五日増やして二万三千八百五十円の賃下げに賛成しよう、というのだ。また、次のように年度毎の「賃下げ要求」まで示し、

J R 東労組の賃下げ要求

年度	時短	賃下げ額
2001-2	3日	48.000
2003	4日	64.000
2004-5	7日	111.000
2006	8日	127.000
2007-8	12日	191.000

「減額の方法は月々の賃金からの減額、ボーナス時の一括減額、月々とボーナス時期の併用減額等、手段は複数ある」「厳しい雇用環境の中で、高齢者の雇用を守るという目的を達成できるとするならば、現状の平均的な組合員の生活レベルを見た場合、許容範囲といえるのではないだろうか」(一)と主張している。そればかりではない。「高齢者の雇用を守る」などといって J R 東労組が提案しているのは、「六〇歳以上の労働者を「賃金五〇%減額」(一)で雇用しよう、それでも資本の側は負担が増えるから、その分は J R 東日本の労働者全体の賃下げをすればいい」ということなのだ。これはもう完全に奴隷の論理、資本の奴隷にならなれた姿に他ならない。雇用破壊、賃金破壊を宣言した日経連方針を、より凶暴に推進しようということだ。 J R 総連・革マルは、全労働者の敵であることがますますはっきりした。労働者の未来のために、組織崩壊の危機にたつ J R 総連を解体しよう！

沖縄軍用地強制使 用。反動判決強行 特別立法許すな！！

昨年、米兵による少女暴行事件を契機に燃え上がった沖縄の闘いは、日米安保を揺るがす大闘争に発展しています。

来年五月一四日には、沖縄の米軍基地内にある反戦地主などの土地が大量に期限切れを迎えます。このままいけば来年五月には、楚辺通信所の知花昌一さんの土地と同じ法的空白が沖縄基地の三〇〇〇カ所で見えます。そうなれば、沖縄基地と日米安保は根底から揺らぐことになります。

そして、沖縄県は九月八日に「基地縮小、日米地位協定の見直しを求める県民投票」を行います。この闘いは、基地と安保を拒否する県民の総意を政府にたたきつけるものです。

追いつめられた橋本政権は、この沖縄の声を踏み躪るかのよう、沖縄基地「代理署名訴訟」において「強制使用は合憲」という最高裁反動判決を下そうとしています。これは、五月三〇日に審理を大法廷に移してか

ら三カ月弱で判決に至る異例の早さであり、政府の意志がはっきり表れています。

合憲判決によって大田知事をはじめ沖縄県を「憲法に従わない悪者」とし、屈伏させようとするものです。一方、秋の臨時国会で「沖縄軍用地特別立法」を提出し、沖縄の地主や県、市町村、さらに収用委員会が反対しても国の権限で土地を強制使用せんとしているのです。朝鮮有事を睨んで、沖縄基地を侵略戦争出撃拠点として確保しようとするものです。

まさに、沖縄闘争も国鉄闘争と共に、ここ一番、決戦です。政府が「国家のため」「国益のため」というのは、ほんの一握りの支配階級の利益のことです。分割・民営化の大陰謀と同じです。軍事力や戦争によって守られる「国家」や「国益」など、やつつけもんです。最高裁反動判決強行と特別立法制定粉砕へ、国鉄闘争と結合し、安保・沖縄闘争の大爆発をかちとろう！